1　第３次佐賀市総合計画（マスタープラン）

(1)　計画策定の趣旨

総合計画は、佐賀市が“長期的な視点に立って、どのような姿を目指し、何を行っていくのか”をまとめた計画です。

これから先の時代を見据えたとき、様々な変化が待ち受けています。この変化に向き合い、一人一人が幸せに暮らせるまちをつくるためには、市民や市民活動団体、事業者のみなさんと行政が力を合わせてまちづくりを進めることが大切です。

多くの方の声をもとに描いた目指す姿を共有し、その実現に向けて取り組む指針を示すものとして、「第３次佐賀市総合計画」を策定しました。

(2)　計画の役割・位置づけ

「第 3 次佐賀市総合計画」は、まちづくりの指針を示すものであり、市の最上位計画に位置づけられます。

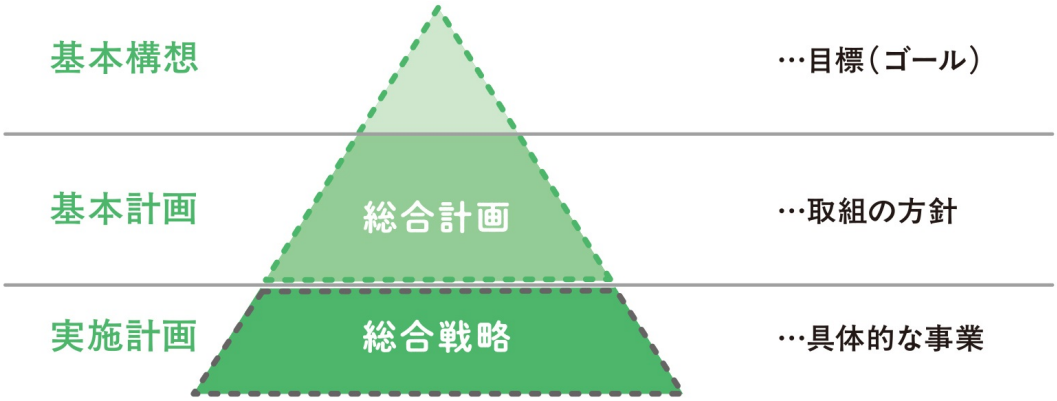
一方、私たちが協力してまちづくりを進めるためには、それぞれが担う役割等を定めるルールが必要で、そのルールは「佐賀市まちづくり自治基本条例」に示されています。

この計画と条例が相互に補完しながら、佐賀市のまちづくりを進めます。

(3)　計画の構成

総合計画は、市の目標（ゴール）を定める「基本構想」と、取組の方針を定める「基本計画」で構成されています。

その下位に、具体的な事業を定める「総合戦略」を別途、定めることとしています。「総合戦略」は、総合計画の実施計画として位置づけ、重点的に取り組む事業を選定・体系化したものです。



(4)　計画の期間

総合計画のうち、「基本構想」は 2025 年度から 2040 年度までの 16 年間を計画期間として設定し、「基本計画」は前期・後期の 8 年間を計画期間に設定しています。また、「総合戦略」については、概ね 4 年間を計画期間に設定しています。

2040年に目指す姿
計画体系図

基本構想



2040年の将来像

佐賀らしさで みんなが上を向くまち

将来像に向けた目標

- 変化に向き合い挑み続けることで進化し続ける「まち」になろう
- どんな「ひと」も自分らしく幸せに暮らせるまちにしよう
- どんなひとも自分らしい「しごと」で新たな価値を生めるまちにしよう

AI等の最新技術とデータを活用したまちづくり



土地利用



基本計画

横断的な視点

主体性　多様性　持続性　柔軟性　国際性

基本政策

01 子育て・教育
02 健康・福祉
03 文化・スポーツ
04 経済・観光
05 農林水産
06 生活・環境
07 コミュニティ
08 防災・安全
09 都市・交通
10 行政経営